

愛知県保険医協会 学生会員ニュース No.71

発行：愛知県保険医協会

住所：〒466-8655名古屋市昭和区妙見町19-2

TEL：052-832-1345 FAX：052-834-3512

ホームページ <https://aichi-hkn.jp/> e-mail aichi-hkn@doc-net.or.jp

【学生会員のみなさんへ】

肌寒く換気がつらい季節になってきました。暖かい部屋にこもりたいものですが、しっかり換気を忘れずに感染予防を心がけて年末に向けて過ごしていきましょう。今回は来年行われる診療報酬改定について取り上げました。

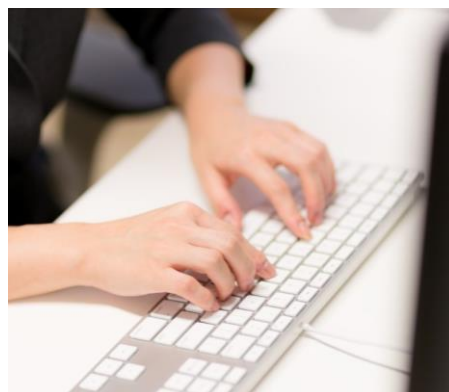


診療報酬とは

診療報酬は、保険診療の際に医療行為等の対価として支払われる報酬です。診療報酬点数表に基づいて計算され、1点＝10円です。みなさんが、将来医師、歯科医師になって行う医療行為には、算定できる点数やルールが決められています。例えば医科の初診料は288点で2,880円となります。この診療報酬は国が定めており、2年に1度改定が行われています。

診療報酬改定は誰のため？

診療報酬は2000年から10%以上の引き下げが起きています。こうした低医療費政策のもと、今回の新型コロナウイルス感染症の影響で患者が減るなか感染防止のために費用が重なり、多くの医療機関の経営が悪化しています。保険医協会では、医療者側も安心して医療行為を行うために、診療報酬の引き上げを求めるとともに国民の皆さんが安心、安定した医療を受けられるため、患者の医療費負担の軽減を求めています。受診を我慢することがなく、医療者側も安心して診療を行えるよう診療報酬改定での医療機関の立て直しと、新興感染症に備えた医療体制を整えることが必要です。



タスクシフトの推進にむけて

医師の働き方改革のため、タスクシフトが検討されています。保険医協会勤務医の会で行ったアンケートでも、働き方改革で従業員の確保増員とタスクシフトを推進して欲しい声が寄せられ、長時間労働への対策が求められています。しかしコロナ禍での減収の影響も大きく、現状では医療機関で新たに従業員を確保する余裕がないために、進めることが難しい状況にあります。診療報酬が引き上げ改定されると、新たに従業員を雇用し書類作成などタスクシフトにより医師の長時間労働の軽減、研修時間の確保などが期待されます。

*インターネットから入会が可能になりました*****

学生会員の入会がオンラインで可能になりました。

右記二次元コードから入会申請が可能のほか、保険医協会HPからも可能です。ぜひ、バックナンバーとあわせてお友達にもおすすめください！

(<https://aichi-hkn.jp/students/>)

